

## 子育て世帯への臨時特別給付金

国の施策に基づく「子育て世帯への臨時特別給付金」について、本市では全額現金で以下のスケジュールで給付します。

### 1 申請不要な方

(9月分の児童手当受給者で所得制限以下の方)

- ・ 1回目 12月22日(水) 5万円振り込み(対象者には通知を発送済み)
- ・ 2回目 12月27日(月) 5万円振り込み(22日に通知を発送予定)  
※児童手当支給口座に振り込み

### 2 申請が必要な方

(世帯に対象者が高校生のみの方、公務員の方で所得制限以下の方)

- ・ 申請受付 令和4年1月11日(火)～2月28日(月)まで
- ・ 申請方法 郵送または保健センター2階特設会場  
(窓口受付時間 8時30分～17時15分)
- ・ 給付額 一括給付10万円  
※対象者に1月上旬に通知と申請書を発送予定

### 3 新生児

(令和3年9月1日以降、令和4年3月31日までに生まれた所得制限以下の児童手当対象児童)

- ・ 申請方法 児童手当受給手続き完了後、児童手当受給口座へ振り込み
- ・ 給付額 一括給付10万円

### 本件に関するお問い合わせ先

子育て支援課 子育て支援少子化対策室係  
電話 直通 / 027-220-5701